

# 市が自衛隊に 18才 22才の名簿を提供

2924人分

一般質問



日本共産党  
ひたちなか市議  
宇田たか子

12月議会報告

東石川3227-11  
☎090-2764-6461

ご意見・ご要望、暮らしのご相談などお気軽にお問い合わせください。

uda.takako@gf7.so-net.ne.jp



個人情報の提供は義務ではない

市は提供すべきではない

市は、毎年自衛隊の求めに応じて、若者の個人情報（住所・氏名・生年月日・性別）を自衛隊に提供しています。18才と22才を迎える男女について、今年度は2924人の情報を自衛隊に提供しました。

○個人情報提供について  
個人情報を提供していることを市民に周知すること。  
○個人情報提供しにくい市民の情報は、除外できる制度を設けること。  
□白土総務部長

「自衛官の募集事務に關し必要となる情報の提出は、自衛隊法97条1項、自衛隊法施行令120条の規定にもとづき、適正に対応している」  
「住民基本台帳の閲覧のみに戻すことや、名簿の提供に係る周知を行うことは考えていない」  
「除外の取り扱いも現在のところ考えていない」

除外申請制度  
半数以上の自治体で実施

県内では、半数以上の自治体が、ホームページ上で自衛隊への情報提供について知らせ、提供してはくれない市民の情報は除外できる制度を設けています。

## 自衛隊員を、若者を、再び戦場に送ってはならない

●自治体には、住民を守る義務があります。  
戦前、自治体は召集令状である赤紙を配って、若者を戦場に送り出しました。今の自治体は国の下請け機関ではなく、その痛苦の歴史を再び繰り返してはなりません。

●自衛官 本来の任務は「防衛出動」  
自衛官（国際法上は正規軍兵士）の本来の任務は武力行使と賭命義務であり、災害救助は付随的な任務です。

自衛官には相手をせん滅殺傷し、自分の命も顧みずに義務を遂行するための兵士として、厳しい訓練が行われます。

今の自衛隊は、集団的自衛権行使の容認により、アメリカの戦争に巻き込まれて戦地に赴く危険がかつてなく高まっており、専守防衛を任務としていたこれまでの自衛隊の姿とは明らかに違うものになっています。

## 学校給食 全ての子どもに無償で

◇宇田議員は、「市は法令にもとづいておこなっていると言うが、それは義務ではない」として、次のことを求めました。  
○住民基本台帳の閲覧許可のみに戻すこと。

4月から小学校で

「義務教育は無償」と増えていく中、ようやく憲法26条には明記され、国が4月から、まずは小学校の給食を無償にする動き出しました。



◇宇田議員  
食物アレルギー、不登校の子にも支援を

□箱崎教育部長は、

「制度内容が不明な現時点では具体的な対応は難しい。国の責任のもと、全国一律の制度により行われるべき」と、自治体自らの判断を避けました。

★市として、誰も排除せず、全ての子どもを対象とした無償化を実現すべきです。



本市は自校給食、直営で、地元農家と連携

□箱崎教育部長  
米飯は市内産のコシヒカリを100%使用。  
野菜や果物などは、JA常陸ひたちなか地区学校給食部会に所属する生産者の地場産物を活用。

今後JA常陸、生産者などと意見交換を行い、より多くの生産者に学校給食に関わっていただき、地元食材を活用した給食を提供できるように努める。

## 2026 春



今年、日本国憲法制定から80年の節目の年です。かつて、アジア太平洋戦争において、日本は中国やアジア諸国を侵略し、2000万人を超すアジアの人々、310万人以上の日本国民が犠牲になりました。その戦争の深い反省のもとにつくられたのが、恒久平和、戦力不保持を明記した日本国憲法です。

今、他国に脅威を与えるまでの軍事力を平和のための抑止力として正当化し、日本の防衛予算は空前の規模で膨れ上がっています。そして、高市首相は、日本の国是である「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」という非核三原則まで見直そうとしています。私は、憲法を守り、平和を守り、一人ひとりの人権を守るために力を尽くします。

宇田たか子



市ホームページに、新たに「住民基本台帳の一部の写しの閲覧について」という検索欄ができました。住民基本台帳法に基づき、年に一回住民基本台帳の閲覧状況が公表されることになりました。



主な議案

### 反対 第4次総合計画基本構想 自己責任と公の責任の後退がすすむ

令和8年から8年間にわたり、市の政策の基本となる構想を以下のことばで示しました。

#### 『暮らしをデザインできる、職住育共創のまち』

第4次総合計画策定に向けた様々な市民参画の取り組みの中で、市民視点の「理想の暮らしの姿」として、「安心」という概念を導き出したことは評価します。

しかし、理想の暮らしは人によって違うものであり、一人ひとりが自分にあった「理想の暮らしをデザインできる」まちとし、安心できる暮らしを自己責任、自己の努力の領域としたことは問題です。

さらに、「共創」という概念を持ち出し、まちの新しい価値は市民とともにつくるという方向性が協調され、公の責任の後退は明らかです。

今後増えていく社会保障費は懸念材料とされ、高齢化がすすむなかでの生活の安心のための視点が弱く、また、「子育て世代にえらばれるまち」という言葉も消えました。

今後、まちづくりの名のもとに区画整理事業や湊線の延伸などに多額の市の財源を使い続ける一方で、身近な住民サービスの縮小・削減・負担増が加速することを懸念します。地方自治法第1条に示された自治体の役割、「住民の福祉の増進を図る」立場で、だれもが安心して住み続けられるあたたかいまちづくりこそ求められています。

## 原発と住民の安心安全は両立しない

### ◇宇田議員

「大谷市長には、東海第2原発の再稼働に際して事前了解権がある。再稼働の是非判断の基準、根拠は何か」

### □坂場市民生活部長

「安全性向上対策工事などによる施設の安全対策や、事故発生時の防護措置となる避難計画の策定について、原子力所在地域首長懇談会の6市村で連携を図りながら、新安全協定に基づき適切に対応する」

東京電力柏崎刈羽原発6・7号機の再稼働について、新潟県知事は、再稼働に否定的な市民が6割を超えていたにもかかわらず容認しました。

東電は再稼働により年に1000億円収支が改善するとしますが、再び事故が起きれば、その被害は計り知れません。

事故が起きれば  
すべてを失う

事故を起こした福島第1原発は14年たった今も収束せず、廃炉の見通しもたえず、数万人がふるさとを奪われたままです。

福島は、事故が起きて電力会社も国も加害者にはな

ならず、被害者だけが生まれる、被害者はそのに住む多くの住民ということなのです。

### 日本は再生可能エネルギーの宝庫

今、日本で電力が足りないこととはなく、新たに原発を動かす必要性はありません。地球温暖化防止のために二酸化炭素の削減が必要ですが、石炭火力発電の代替手段が原子力発電しかないわけでもありません。

日本の再生可能エネルギーの導入可能性は現在の電力需要量をはるかに超えており、何十万人もの住民の避難計画を作つてまで原発を再稼働させる必要性も緊急性もありません。



### 反対 たばこ税引き上げは、防衛財源と一体



加熱式たばこの税率を引き上げ、紙巻きたばこと同率にします。

たばこ税の市税部分は市の一般財源ですが、国税部分は防衛財源として2027年度以降もたばこ税の引き上げが続きます。

### 賛成 市営住宅 60才未満の単身者も入居可能に



これまで、60歳以上とされてきた単身での入居要件が緩和されました。

### 賛成 採択

#### 陳情 【教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための予算措置を求める】

提出者：県教職員組合

全会一致で採択されました。  
ひたちなか市議会として、国に意見書を提出します。



一般質問  
討論全文はブログ



一般質問  
録画中継は市HP



## 新年度予算要望 120項目

12月23日、大谷市長、秋本教育長に来年度の予算要望書を届けました。

物価高騰から市民のいのち・暮らしを守り、誰もが安心して暮らし続けられるあたたかい市政の実現を求めます



大谷市長 宇田議員 大内党市委員長

国からの交付金を使って、水道料金の減免、学校給食無償化を早急の実施を！



秋本教育長

すべての子どもの人権を守り、学び成長できる豊かな教育と環境整備を求めます